

Ⅱ-5

教室設営、備品はどのように

(1) 教室設営のポイント

教室は児童生徒の学校生活の中心となる場であることから、児童生徒の実態に応じて、健康で安全に過ごせるような配慮と工夫が必要です。

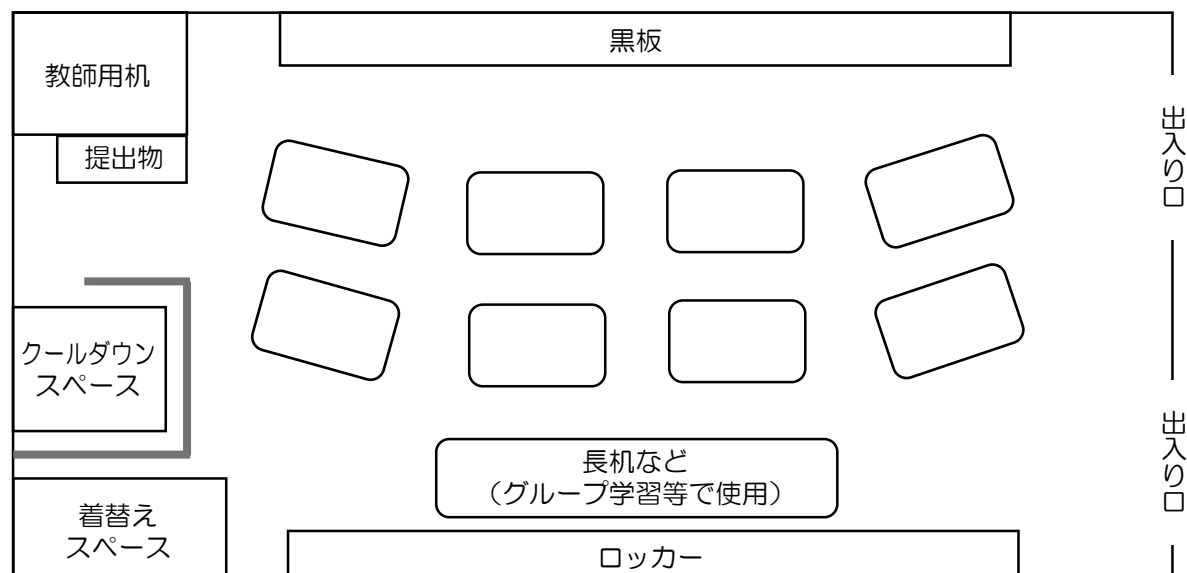
教室には、1日の学習の流れや、活動の手掛かりとなる掲示の工夫も必要です。児童生徒が主体的に活動できる教室環境を整えていきましょう。

また、教室内には、学習に必要な教材・教具をはじめ、多くの物品が用意されることになりますが、常に整理整頓を心掛け、安全に留意した教室環境の整備が必要です。

(2) 備品

特別支援学級の備品は、対象となる児童生徒の障がいの種類や程度及び教育内容や方法によって異なります。効果的な教育が行えるよう、必要な備品を整備しましょう。

<教室内の配置例>



<教室環境の整備内容>

環境	観点	配慮の具体例
場所	集中しやすい配置、休憩場所の設置	黒板の中央に向かって机を少し斜めに傾け、児童生徒の視界が黒板に向くようにします。 また、クールダウンができる場所をパーティション等で仕切って準備します。
備品	物を置く場所の工夫	「何を」、「どこに」、「どのように」置くのか、具体物や写真等で示します。 また、プリント等を入れるケースなどを準備します。
掲示物	刺激量の調整	黒板の周りには、できるだけ不要な物を掲示したり、置いたりしないようにします。掲示物等は、教室の側面や後方に整理して掲示するようにします。

(3) 障がい種別の配慮事項

・視覚障がいのある児童生徒に対して		
1	☐	歩行等の妨げになる物を床面や頭上に置かないようにしている
2	☐	机の角や突起物には、カバーをするなど安全面に留意している
3	☐	適切な採光を確保している
4	☐	ロッカーや必要な道具には、聴覚や触覚を活用できるように工夫している
5	☐	対象物自体を拡大するなど、網膜に映る映像を拡大する工夫をしている
・聴覚障がいのある児童生徒に対して		
1	☐	生活や学習活動に際して騒音を和らげる工夫をしている
2	☐	コミュニケーションを補助する機器や備品を必要に応じて配置している
3	☐	聞こえの状態に応じた座席配置を工夫している
4	☐	聴覚の活用に配慮している（例：補聴援助機器の活用）
5	☐	言語指導の配慮をしている（例：自他の発音を録音再生するための機器など）
・肢体不自由のある児童生徒に対して		
1	☐	車椅子、歩行等の妨げになる物を置かないようにしている
2	☐	できる限り段差がないようにしている
3	☐	手洗い場所やロッカーの高さなど、児童生徒が使いやすいように工夫している
4	☐	経験の不足を補うための体験的な活動に必要な補助具等を準備している
・病弱・身体虚弱のある児童生徒に対して		
1	☐	病気等の状態や心理状態を考慮した環境を工夫している
2	☐	学習活動、休憩等を効果的に行えるように、畳やソフトマットなどで作られたスペースを用意している
3	☐	長時間の外出が困難であることから、人との関わりや体験的な活動を補うために必要な情報機器の設置等、学校の中において活動ができる工夫をしている
・知的障がい、自閉症・情緒障がいのある児童生徒に対して		
1	☐	集中しやすい環境を整えている
2	☐	道具の片付け場所や置き場所を分かりやすく示している（例：名前ラベルや写真を貼る等）
3	☐	事前に学習の計画や活動内容を知らせることができ、見通しがもてるような情報提示の工夫をしている
4	☐	予定の変更があるときは、児童生徒が分かるように変更を提示し、混乱しないようにしている

児童生徒がどのような困難さを感じているのかを考慮し、障がいの状態に応じた環境整備の在り方を上記のチェックリストを参考に考えていきましょう。

